

掛川市教育委員会定例会会議議事録

教育委員会事務局

会議の名称	平成24年2月掛川市教育委員会定例会			
場 所	給食文化苑こうようの丘会議室			
開催日時	平成24年2月24日(金)	午後1時30分から午後4時まで		
次回開催日	平成24年3月26日(月)			
出席者	委員長 委員長職務代理者 教育委員 教育委員 教育長 教育次長	小野恵美子 松下一徳 平松季哲 山本和子 杉浦靖彦 竹原照彦	教育政策課長 学務課長 学校教育課長 幼児教育課長 社会教育課長 図書館長 教育政策課主幹 教育政策課指導主事 教育政策課調整庶務係長	鈴木利之 中根純一 青野雅和 佐藤益男 大川原淳哲 綱取清貴 太田英典 小川閑道

【会議次第】

- 1 開会
- 2 2月教育委員会定例会会議録の承認について
- 3 教育長の報告
(事務報告及び行事予定)
- 4 協議事項
 - (1) 掛川市学校給食共同調理場に関する条例の一部改正について
 - (2) 掛川市指定文化財の解除について
 - (3) 掛川市子ども読書活動推進計画(第二次計画)の改訂について
 - (4) 平成24年度掛川市の教育「人づくり構想かけがわ」について
- 5 報告事項
 - (1) 平成23年度末退職者並びに管外転出教職員離任式等について
 - (2) 平成23年度静岡県優秀教員表彰について
 - (3) 掛川市英語教育検討委員会報告について
 - (4) 掛川市乳幼児教育振興計画策定に向けての提言について
 - (5) JOCジュニアオリンピックカップ2012都道府県対抗トランポリン競技選手権大会について
 - (6) 2012年「こどもの読書週間(子ども読書の日)」について
 - (7) 中学生の手作り絵本展等について
 - (8) 静岡茶普及促進PR事業(呈茶サービス)の実施状況について
 - (9) 平成23年度かけがわ教育の日実行委員会及び協力団体協議会の報告について
 - (10) 掛川市総合計画基本計画の見直しについて
 - (11) 平成24年度組織機構について
 - (12) 教育財産の取得について
 - (13) 平成24年度当初予算内示について
- 6 その他
 - (1) 次回定例会の日程等について
- 7 閉会

【議決事項】

1 掛川市学校給食共同調理場に関する条例の一部改正について

学務課長

4月からさかがわ幼稚園の給食が実施されることに伴い、給食文化こうようの丘の対象校を追加することについて説明した。

〈質疑・意見〉

なし

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

2 掛川市指定文化財の解除について

社会教育課長

台風15号により倒壊し市指定天然記念物としての価値を失ったため、掛川市文化財保護審議会に諮問することについて説明した。

〈質疑・意見〉

なし

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

3 掛川市子ども読書活動推進計画（第二次計画）の改訂について

図書館長

平成17年に策定されたに計画を見直し、よりよい読書環境の整備を推進するため第二次計画を策定することについて説明した。

〈質疑・意見〉

なし

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

4 平成24年度掛川市の教育「人づくり構想かけがわ」について

教育政策課指導主事

前回継続審議となった人づくり構想かけがわ改訂版及びリーフレットの、修正検討を加えた再提案について説明した。

〈質疑・意見〉

なし

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

【報告事項】

1 平成23年度末退職者並びに管外転出教職員離任式等について

学校教育課長

日程・内容等について報告した。（当日の出席者確認）

2 平成23年度静岡県優秀教員表彰について

学校教育課長

表彰被表彰者について報告した。

3 掛川市英語教育検討委員会報告について

学校教育課長

当該案件について報告した。

4 掛川市乳幼児教育振興計画策定に向けての提言について

幼児教育課長

当該案件について報告した。

5 JOCジュニアオリンピックカップ2012都道府県対抗トランポリン競技選手権大会について

社会教育課長

開催日程等について報告した。

6 2012年「こどもの読書週間（子ども読書の日）」について

図書館長

4月23日「子ども読書の日」、4月23日から5月12日までの「こどもの読書週間」の取り組みについて報告した。

7 中学生の手作り絵本展等について

図書館長

当該案件について報告した。

8 静岡茶普及促進PR事業（呈茶サービス）の実施状況について

図書館長

当該案件について報告した。

9 平成23年度かけがわ教育の日実行委員会及び協力団体協議会の報告について

教育政策課指導主事

当該案件について報告した。

10 掛川市総合計画基本計画の見直しについて

教育委員会事務局及び各課長

当該案件について報告した。（最終案ではない）

委員： 学校が楽しいと思う児童生徒の割合はよく分かるが、人づくり構想かけがわの信頼される学校ということで頼もしい先生を育成する研修の推進とあるが、先生に対して学校が楽しいと思うとか学校の教育制度とかのアンケートをとったことがあるか。

例えば、来年度から教科書のボリュームがふえ、先生方に不安があるようなことを聞くことがある。2～3年前には先生方が9時過ぎまで学校に居たり、土日も家に持っていき仕事をするという報告が見受けられた。それ以上にボリュームのある教科書を教えることに対して先生からの意見要望とかアンケートとかをとる毎年のシステムはあるか。

事務局： 教職員のアンケートはいろいろあるが市の教育委員会がやっているものはない。校長から報告を受けて協議することはある。

委員： 校長先生から直接聞く意見では、先生もめいっばいだという。それを教育委員会として改善して反映されているのか。

事務局： 諸々の改善点は、すべての施策が現場にいる先生たちの教育効果をあげるためにやっている。例えば、県に対して教職員の配置を増やしてもらおうとか、より実効性のあ

る学校の実態にあった加配をすとか、外国人指導で困難なことがある学校には支援員やサポーターを付けたりを要求している。

委員： 県の教育施策は現場の目線で考えているのかどうか、現場との溝が出来ているのではないか。その改善はどのようにしていくのか。

その改善をしていかないと頼もしい先生を育成するための研修の推進を掲げても、一方にはそういう問題があるので、環境整備をしていかないとなかなかそこまでたどりつかない部分があるのではないか。教職員からの意見をすべて実行しなくてもよいが、先生が楽しい教育をしていると思わないと生徒に楽しさを与えられないのではないかと思う。

事務局： 県については、教職員や非常勤などの人的配置、特別支援学級の開設などたくさんお願いしている。教職員の研修方法へのアドバイスなどももらっている。そういった内容については整理してまた説明させていただくということで良いか。

委員： 目標値について生徒のものをだすなら、平行して教職員のこういう部分も出していないと、ミックスされ成果を上げ楽しい教育現場になっていかないのではないかと思う。今の先生は、相当苦勞しているのではないか。

事務局： 検討させていただく。

委員： 教職員の環境を何とかしてあげられないかという相談を受けたという話を聞いた。教職員の人事は市ではないが、先生の働く環境も大切なので子どものことだけでなく先生の働きやすさなども何とか出来ないだろうか心配していた。先生が大変なのは分かるので、それが指標で出てくるとわかりやすいと思う。

委員： 社会問題・教育問題としてうつ病の先生が増えているらしい。そういったことはどういう形で提言させて、先生方にもっとモチベーションを上げていただくにはどうするかというときに、もう少しコーチング制度を充実させてカウンセリングすとか、そういう具体的な部分が必要ではないかと思う。これからの掛川市を背負っていく人材育成につながることである。教える方が充実していないと生徒は充実しない。

事務局： 大きな問題である。学校教育課、教育政策課、学務課が行なっているすべての施策は、教育効果を上げるため、つまり先生たちが教えやすくなるようにするためと考える。例えば、先生方にきちんとした教材を使ってもらおうとかサポーターを雇うのも、一人ひとりの生徒の喜ぶ姿をイメージして要求している。すべての施策・予算はそこにつながっていると思う。

委員： こういう意見は教育委員の立場でないと言えない。先生を増やすのは予算がないとできないが、現実には足りないのでどうするのかということの本気で考えないと、将来の掛川市の人材がなくなる。

委員： 教科書がどのくらい変わるかという1.5倍になると言われている。我々もそういう数字を知るべきだと思う。授業量はたいして変わらないのに、本当に学校現場は混乱しないのか。掛川市として土曜日の授業は考えないのか。やり出しているところもあるらしい。

学力のことや生徒の環境を考えると、混乱をするのであれば時間数も増えるので先生にとってはやってあげた方がよいのではないか。指導要領も変わってくるようだが、物量を考えるときどうやってこなすのか。各学校で格差が出るのではないか。学校の中でも出るのではないかと聞いたことがある。学校について行けなければ塾に行けば良いがそれも出来なければ学力の差は出てくる。そういったことも考えてやらなければいけないと思う。すぐ解決できないと思うが、掛川市の子どもたちの環境をつくるのは大人しか出来ない。教育委員会では出来ない。

事務局： 授業時間の増加は概ね週 1 時間である。指導要領の前回改訂時と比較して、教科書は平均して 43% 増と言われている。これは、教科書が「基本となる知識」や「学ぶ面白さや実生活に結びつけた新しい工夫」がされ、学びやすくした結果と考えます。いずれにせよ、子供たちは教科書を学ぶのではなく、教科書で学ぶのであります。教科書ページ数の多寡自体が、そのまま負担増という問題とはならない。

委員： 先生によって指導に違いが出るのではないか。

事務局： 教科内容によっては、必ず覚えなければいけないことと発展的に学習出来ることがあると思う。教科書は覚えるものではなくて、教科書を使って何かを覚えるものである。いろいろな教科書があって良い。ページ数はいろいろである。

委員： やって見ないと分からない。必要が出てきたら土曜日を検討した方が良いのではないか。子ども達のことを考えないといけない。

事務局： クラブ活動が始まったときも総合的学習が始まったときも不安であった。学習指導要領の改訂期は不安があると思うが研究していく。

委員： 道徳の授業はないのか。心の育成や社会的秩序が学べるものがほしい。

事務局： 生き方科はある意味で掛川版の道徳の授業である。道徳も体験的な学習も、地域との連携教育も網羅していると考えている。現在、西郷小と原谷小が研究指定をしている。来年度は上内田小も研究校にしていく。

家庭との連携をしていかなければいけないという事で、来年度のかけがわ教育の日は家庭教育を中心に計画したことや、学校は中学校区学園化構想で地域ごと、家庭と幼稚園・小学校・中学校が連携して子ども達の育成にあたることも、家庭教育・道徳教育の新しい形と思っているので推進していく。

委員： 一般の人には「生き方科」はわかりにくいと思う。

委員： 要所要所でやっている。子どもが学校で吉岡彌生のことを調べてくるように言われたので、次の日に記念館に行ってきた。家庭でそういう所に連れて行ってくれというのは良いなと思った。

事務局： 道徳という概念の枠の中だけで進めていくと、その結論だけを求めようとしてしまう。根本的なところで、学校が「こういうことを体験させたい」「こういうことを日常意識させたい」「こういう心情に浸ってほしい」というものを持ち、そこにいたるカリキュラムを考えていけばいい。それを「道徳」といっても「総合」といってもいい。

1 1 平成 24 年度組織機構について

教育委員会事務局

当該案件について報告した。

1 2 教育財産の取得について

教育委員会事務局

原田小敷地内の国有地の取得について報告した。（その他にもあるが徐々に行なっていくことになる。）

1 3 平成 24 年度当初予算内示について

教育委員会事務局及び各課

当該案件について報告した。